

企画総務委員会 送付 29-23

神田警察通り I 期工事におけるプラタナス街路樹の保存を求める陳情

受付年月日 平成 29 年 12 月 22 日

陳 情 者

## 陳情書

(趣旨)

神田警察通りの I 期工事が 12 月中旬から始まっている。約 100 年の樹齢を誇るイチョウの街路樹 32 本については保存が決定しているが、イチョウに並んで植わっているプラタナス 5 本について移植が計画されている。それは 12 月 18 日の現場の張り紙の小さな文字によって突然知らされた。

去年 9 月に「神田警察通りの街路樹の保存」については、いくつもの陳情が出され、検討の末、保存と保護が決定された。我々陳情者は、イチョウを中心とする一連の並木を保存することを願って陳情をした。決して、イチョウのみを保存することを願ったわけではない。

現場道路は中高生を主として、多くの学生が通学路として使っている。今後自転車道が整備されたとき、街路樹は一面をアスファルトで覆われた地区に日陰を作って、気温の上昇を防ぐ存在でもある。その外にも街路樹の恩恵は数知れない。

自転車道は車道部分に整備される予定であるから、今ある街路樹があっても支障はないと思われる。設計に知恵を絞って、今ある街路樹を守ったうえでの道路整備を再度願います。

以上

平成 29 年 12 月 22 日

千代田区議会議員 松本 佳子 様